

国立大学法人 長岡技術科学大学  
令和7年度第5回経営協議会議事要旨

日時 令和8年1月23日(金) 14時00分～15時48分  
場所 KKRホテル東京【丹頂の間】  
出席者 鎌土議長、天羽委員、池田委員、井上委員、萱島委員、関委員、谷口委員、トラン委員、西岡委員、森澤委員、武田委員、山下委員、吉田委員、上地委員、鈴木委員、岩橋委員、宮下委員、湯川委員、高見委員  
(議事の表決委任による出席：石橋委員、磯田委員、合田委員)  
陪席 馬場監事  
事務局 事務局次長(総務担当)、企画・広報室長、人事労務室長、財務課長、施設課長、監査室長、総務課参事、総務課専門員、人事労務室専門員、総務課専門職員、人事労務室人事係長、財務課財務企画係長、総務課総務係員

配付資料

令和7年度第4回経営協議会議事要旨(案)

資料1-1:就業規則の一部改正について

資料1-2:国立大学法人長岡技術科学大学職員給与規則の一部改正(案)新旧対照表

資料1-3:国立大学法人長岡技術科学大学新年俸制適用職員給与規則の一部改正(案)新旧対照表

資料1-4:国立大学法人長岡技術科学大学期末手当、勤勉手当規程の一部改正(案)新旧対照表

資料1-5:国立大学法人長岡技術科学大学初任給調整手当規程の一部改正(案)新旧対照表

資料1-6:国立大学法人長岡技術科学大学特殊勤務手当規程の一部改正(案)新旧対照表

資料1-7:国立大学法人長岡技術科学大学役員報酬規則の一部改正(案)新旧対照表

資料1参考1:令和7年人事院勧告に伴う給与規則等の改正方針について

資料1参考2:本年の給与勧告のポイントと給与勧告の仕組み

資料2-1:令和8年度長岡技術科学大学予算編成方針(案)のポイント

資料2-2:令和8年度長岡技術科学大学予算編成方針(案)

資料3-1:令和7年度長岡技術科学大学運営経費3次補正予算(案)

資料3-2:学内事業の業務達成基準の適用(案)について

資料3-3:業務達成基準申請書

資料4-1:余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定の申請について

資料4-2:業務上の余裕金の運用にかかる認定申請書(第1関係)(案)

資料4-3:国立大学法人長岡技術科学大学資金運用規程(案)

資料5:インターナショナルロッジの処分について

資料5参考1:売却予定地情報等

資料5参考2:重要な財産の譲渡に係る今後の予定(案)

資料5参考3:根拠法令等

資料6:国立大学法人長岡技術科学大学の中期目標を達成するための計画(中期計画)の変更の認可申請について

資料6参考:国立大学法人法第31条第2項第6号に関する資料(様式)及び添付資料

資料7:国立大学法人長岡技術科学大学経営協議会規則の一部改正(案)新旧対照表

報告1：大学機関別認証評価における訪問調査について

報告2-1：令和7年度政府補正予算及び令和8年度運営費交付金等予算の伝達について

報告2-2：令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算伝達額（教育研究組織改革分・共通政策課題分）

報告2-3：令和7年度補正予算国立大学法人等施設整備事業計画

報告2-4：長岡技術科学大学基幹運営費交付金予算額（令和7-8年度比較）

報告2-5：成果を中心とする実績状況に基づく令和8年度の基幹運営費交付金配分額について

報告2-6：国立大学法人運営費交付金令和8年度予定額の概要

報告3：国立大学法人等における剰余金の翌事業年度への繰越しに係る承認について

議事に先立ち、鎌土議長から令和7年度第4回経営協議会議事要旨（案）について説明があり、これを承認した。

#### 【審議事項】

##### 1. 就業規則等の一部改正について

上地委員から資料1-1から資料1-7及び参考資料1～2に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

##### 2. 令和8年度長岡技術科学大学予算編成方針について

吉田委員及び上地委員から資料2-1及び資料2-2に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

##### 3. 令和7年度長岡技術科学大学3次補正予算の編成および学内事業の業務達成基準の適用について

上地委員から資料3-1から資料3-3に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

##### 4. 業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定の申請について

上地委員から資料4-1から資料4-3に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

主な質疑応答は以下のとおり。（○：学外委員からの質問、意見等●：大学からの回答）

○運用にあたり、ファイナンシャルプランナーのような専門的知識を持った人が必要だと思いが、そこはどうか。

●専門性を要するリスク性のあるものの運用ではないため、現状では専門家を要しない。

○余裕金の規模はどれくらいか。また大学の予算に対する割合を教えてください。全体の相場感を知りたい。

●全体の余裕金というのは難しいが、寄附金でいうと例年2億5,6千万円を獲得している状況である。このような寄附金の繰越し金等を運用していく形で、現在運用している債券の額で言うと5億円程度となっている。ただ、これらについてはかなり利率が低い時に買ったもののため、収益も定期預金程度のものである。短期運用について言うと、一時的には30億円前後運用することもあるが、過去の支払実績等を踏まえ、資金需要を見越した運用を行う。

○運用をやめるという時は、どういったメンバーでの決定になるのか。

- 資産運用の（実務）担当は学長、事務局長、事務局次長、財務課長となる。債券の格下げ等が発生した時は役員副学長会議で審議となる。
- 格下げ等の案件が発生した時はスピード感を持って処理してほしい。

#### 5. インターナショナルロッジの処分について

山下委員から資料5及び参考資料1～3に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。また、資料5について会議後回収する旨の説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり。（○：学外委員からの質問、意見等●：大学からの回答）

- 留学生向けの寮だが、利用希望者が少なく現在は利用停止という事だが、留学生の寮はどうなっているのか。
- 現在は日本人と留学生が混在型の寮が増えたこともあり、インターナショナルロッジ分は担保されている。
- インターナショナルロッジを処分した売却益で大学周辺の土地を取得して、留学生等に資する施設か、駐車場に利用と説明にあったが、具体的にはどんなことを考えているか。
- 土地も決まっていない事なので、具体的には決まっていない。ただ、留学生向け、学生全体、産学連携施設、もしくは構内の駐車場を移設してその分で構内施設の充足を図る等、柔軟な利用を考えて居る。なお、資する、という表記だが、何かを建てるというだけでなく、留学生等ということで、全体的に資するよう使っていくという趣旨で使用している。

#### 6. 第4期中期計画の変更について

武田委員から資料6及び参考資料6に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

主な質疑応答は以下のとおり。（○：学外委員からの質問、意見等●：大学からの回答）

- 変更理由に記載の「留学生等に資する施設を確保する」について、実際は留学生「等」と言うことでそこに全般を含ませて対応していくにしても、記載を工夫して地域関連の事を加味したほうが良いと考える。政府の方向性もそうだが、実際本大学が地域の発展を担っている部分もある。
- 留学生、中黒、で、何か加えて「等」ということでどうか。
- 今の文面では大学の事しか触れてない。そこを地域も含めて広げるほうが良い。原資は税金だったという観点と、それでもって地域にも貢献するという方向性が必要。
- 留学生等だけではなく、地域の活性化にも資する活用方法を検討する。

#### 7. 経営協議会規則の一部改正について

鎌土議長から資料7に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

#### 【報告事項】

##### 1. 大学機関別認証評価における訪問調査について

武田委員から報告1に基づき報告があった。

##### 2. 令和7年度政府補正予算及び令和8年度運営費交付金等予算の伝達について

上地委員から報告 2 - 1 から報告 2 - 6 に基づき報告があった。

3. 令和 6 年度決算剰余金の繰越の承認について  
上地委員より報告 3 に基づき報告があった。

以 上